常任委員会の審査報告

総　務

新しい総合計画策定に向けた職員によるワーキンググループ

総務常任委員会（羽原豊委員長：７人）は３月11日に委員会を開会し、付託された議案７件の審査を行いました。

審査を行った内容及び結果は、次のとおり。

◆議案第１号　京田辺市総合計画審議会設置条例の一部改正について

【賛成全員：可決】

委員構成の弾力化を図るため、区分の定数を廃止し「その他市長が適当と認める者」を追加する。総定数は現行通り25名。

問　市民公募の位置づけが必要、人数や公募時期は。

政策推進課長　その他の者の中で対応する。新年度で公募を行い、２名程度を予定している。

問　市民への周知方法の徹底に努めてもらいたい。

政策推進課長　早い時期から広報を行い、取組経過も報告して行きたい。

問　公募委員の選定と委員の定数は。

政策推進課長　公募委員の審査は庁内の審査委員会で審議を願う。委員定数は弾力的に運用したい。

問　市の東部地区も人口が増加しているので目を向ける必要がある。

政策推進課長　地域別や産業別などの懇談会を開催し、今後中間試案等の中で検討したい。

◆議案第２号　京田辺市職員の公益法人等への派遣に関する条例及び京田辺市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

【賛成全員：可決】

◆議案第３号　京田辺市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

【賛成全員：可決】

◆議案第４号　京田辺市選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

【賛成全員：可決】

公職選挙法の期日前投票制度の制定に伴い、期日前投票所の投票管理者、投票立会人の報酬額を定めるもの。

問　改正により以前と変わるところは。

総務部次長　従来は、不在者投票として行っていたが、宣誓書は記入して頂くが、投票日と同じ方法で投票ができる。告示日の翌日から投票日の前日までの投票となる。

問　立会人等の人数は。

総務部次長　立会人が2名、管理者が1名で毎日出てもらうことになる。

◆議案第５号　京田辺市職員の給与に関する条例の一部改正について

新設された山崎公民館

【賛成全員：可決】

市職員の通勤手当の改正。交通機関の利用者は６ヶ月定期券等の運賃相当額を支給、交通用具の使用者等は10キロメートル以上20キロメートル未満の通勤距離区分を整備するもの。

問　６ケ月定期の算定での減少額は。

職員課長　10％の割引で試算をすると約１０７万円が減額となる。

◆議案第６号　京田辺市手数料徴収条例の一部改正について

【賛成全員：可決】

原動機付自転車等の登録証明書及び廃車証明書の手数料を無料化に、米穀小売業登録事務手数料を廃止するもの。

◆議案第10号　京田辺市火災予防条例の一部改正について

【賛成全員：可決】

文教福祉

文教福祉常任委員会（水野恭子委員長：７人）は３月12日に委員会を開会し、付託された議案１件の審査を行いました。

審査を行った内容及び結果は次のとおり。

◆議案第11号　京田辺市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

【賛成全員：可決】

松井ケ丘公民館及び一休ケ丘公民館の新築に伴う所在地の変更、山崎公民館の新設に伴い分館公民館として追加するもの。

問　公民館としての位置づけは行政区とは異なるが、現状は。

社会教育課長　田辺団地が京都府の集会所となっている。大住ケ丘は５自治会あるが２公民館となっている。

問　市が自治会と認めていない所から設置の要望があったときは。現実の対応として、要望があれば話し合っていく必要があるのではないか。

社会教育課長　１自治会で１公民館の考え。

教育部長　自治会の在り方の問題があるとは思うが、市が示している自治会の中で対応している。

建設経済

建設経済常任委員会（喜多英男委員長：７人）は３月15日に委員会を開会し、付託された議案３件の審査を行いました。

審査を行った内容及び結果は次のとおり。

◆議案第７号　京田辺市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について

【賛成全員：可決】

関西文化学術研究都市の拠点づくりや、総合大学を市域に持つまちとして、同志社の田辺校地内において「学研同志社地区地区計画」を新たに決定。風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の改正に伴い、既存の地区計画に規制を追加するもの。

問　同志社大学地区の整備計画が定められたが内容は。

建設部次長　地区計画は同志社大学区域全体で、整備計画は建築物がある区域が適用となる。条例で規制するもので、建ぺい率が10分の４、高さ制限が31メートルとなる。道路等の境界から20メートルの建築規制もある。

問　改正で31メートルまで自由に出来るが、現況の20メートル以上は指導していくのか。自然環境とマッチする建物にすべき。

建設部次長　地区計画の方針の中で景観に配慮できると思う。保持していこうというもので、指導していきたい。

問　同志社大学の将来的な建設計画は。

建設部次長　新学部・学科に対応していく必要があると聞く。保留地的な部分もあるので今後、立地する可能性はある。

問　容積率の見直しはないのか。

建設部次長　従来通り２００％に変更はない。

◆議案第８号　京田辺市都市公園条例の一部改正について

【賛成全員：可決】

田辺公園施設の野外ステージ「石舞台」電気設備使用料を定めるもの。

問　野外ステージの電気設備の状況は。

都市整備課長　音響や照明が出来るコンセントが４か所ある。１か所15アンペアで最大60アンペアとなる。

問　どのような利用を考えているのか。受付窓口はどこになるのか。

都市整備課長　舞台と観覧席の一体利用のみ届け出てもらい許可証を交付する。受付けは都市整備課だが体育館でも受付けを行う。

問　利用についての禁止事項の考えは。

同志社大学の新島記念講堂

都市整備課長　常識的な範囲における利用で、苦情が発生すれば断る。営利目的の利用は認めない。

問　最大の電気使用の利用料金の算定となっているがフル使用は考えられない。

都市整備課長　今後、電気料金の改定もあるので検討したい。

◆議案第９号　京田辺市水道部企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

【賛成全員：可決】

産業立地特別委員会

産業立地特別委員会（市田博委員長：９人）は２月26日に委員会を開会し、付託された議案１件の審査を行いました。

審査を行った内容及び結果は次のとおり。

◆議案第12号　平成15・16・17年度継続施行大住工業用地造成工事請負契約について

【賛成多数：可決】

三井住友建設㈱京都営業所が落札し、６億３３１５万円で請負契約を締結するもの。工事内容は、造成面積９・４ヘクタール、貯水量６千トンの調節池１か所、盛土12万立方メートル、その他道路排水路、擁壁等を施行するもの。工期は平成17年５月31日まで。

問　予定価格の設定方法は。

監理課長　過去の落札率や地域要件を基に設定している。予定価格６億２９４０万８千円、最低制限価格５億２１８２万７千円となっている。

問　一般競争入札だが参加業者が少ない。工事を分離して地元業者参入は出来なかったのか。

監理課長　特殊工事になり経審１５００点以上の業者を選定。ＪＶを組む条件はあったが工事実績などで出来なかった。地元下請け額の条件を30％と条件付けしている。

問　地元業者に参入機会を与えることからＡ地区Ｂ地区を分離することも可能では。

産業立地室長　開発許可を一体で受けている。工事が完了しなければ販売できない。府道からのアプローチしかないので搬入は一体として行った。

問　公園用地を３％見ているがＢ地区では。

産業立地室長　Ａ・Ｂ両地区で３％なので、調節池の上に公園を設ける。

問　地元への説明方針は。対象区は。

産業立地室長　施行計画が出るので、西八・東林区に説明する。他の地区へは要請で説明する。

問　埋文調査を行っているが、状況は。

産業立地室長　遺跡の散布地になっているので試掘調査を行っている。Ｂ地区で住居跡が出たとの報告を受けている。教育委員会と協議したい。

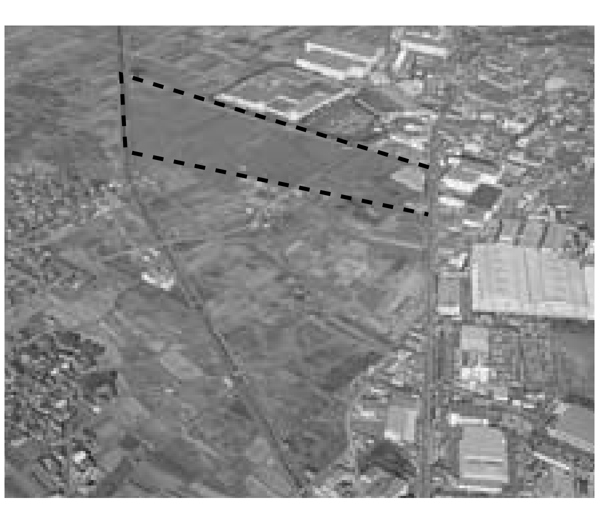
上空から見た大住工業専用地域（点線内は拡大地域）